

合併市に関する調査

記入月日：平成15年5月29日

基礎情報

都道府県・市名	広島県・廿日市市（はつかいちし）
合併期日	平成15年3月1日
合併形式	編入合併
住所(旧市町村名も記載)	広島県廿日市市下平良一丁目11-1（旧廿日市市）
人口（合併直近の国調）	87,061人
面積	388.22km ²
議員定数	43人（条例定数は20人） 合併特例法の在任期間を一定期間適用（合併の日から半年後は30人）
関係市町村名	廿日市市、佐伯町、吉和村

関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	廿日市市	76,187	47.89	20	14.6
	佐伯町	12,763	194.83	16	21.6
	吉和村	842	145.5	8	39.6
合計	—	89,792	388.22	44	—

上記数値は、平成15年2月1日現在の総人口である。なお、高齢化比率は平成13年4月1日現在である。

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成14年度予算

	市町村名	歳入合計（千円）			指定団体等の指定状況	財政力指数
		歳入合計（千円）	地方税（千円）	地方交付税（千円）		
関係市町村	廿日市市	24,550,000	10,403,545	2,500,000		0.748
	佐伯町	4,744,100	1,340,599	1,461,000	辺地数(9)、山林	0.425
	吉和村	2,137,000	183,626	758,983	過疎、山林	0.181
合計	-	31,431,100	11,927,770	4,719,983	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成14年4月1日	解散年月日：平成15年2月28日
内容	合併建設計画の作成 合併協定項目の協議・決定 住民への情報提供 その他合併に関する協議等	
住民発議について	有・ 無	
市町村建設計画	計画の期間：平成14年度(合併の日)から平成24年度までの概ね10か年	
基本計画の主要項目	<ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市へのアクセス道の整備 ・佐伯地域の文化施設 ・吉和地域の常設診療所 	
旧市町村庁舎の利活用	佐伯町役場及び吉和村役場はそれぞれ支所となっています。	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有・ 無	有の場合： 名
議会の議員の在任に関する特例	有・ 無	有の場合：2年1ヶ月 合併から7ヶ月間は合併前の議会議員が全員在任
内容	佐伯町及び吉和村の議会議員は、市町村の合併特例法に関する法律の在任特例を適用し、引き続き廿日市市の議会議員として在任することになります。ただし、平成15年9月には佐伯町及び吉和村の議員14名が辞職し、地方自治法上の本来の定数である30人とするように申し合わせが行われていたことから、平成15年9月には一部の議員が辞職され、現在の議会議員数は30名となっています。	
議会の議員の報酬額	月額：42万円	
地域審議会の設置について	有・ 無	
地方税に関する特例	有・ 無	
内容	なし	
合併特例債発行限度額(億円)	約218億9千円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。(例：庁舎の位置 等)	
	合併の方式 合併の期日 市の名称 事務所の位置 町字名	議会議員の任期及び定数 地方税 保育園事業 国民健康保険事業 交通関係事業 内容は別紙「合併協定関係資料」参照
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。	
	特になし	